



防災組合ニュース

THE BOSAI-KUMIAI NEWS

日本防災設備協同組合 ●東京都文京区本郷一丁目15番6号 電話 03-3813-9650(代)

URL <http://nichibou.main.jp/>

事務連絡 nichiboukyou1@ro.ocn.ne.jp

営業連絡 nichiboukyou2@dune.ocn.ne.jp

社内回覧

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

7 月度理事会の概要 1

情 報

- ◎ 「地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に
係る検討会」中間取りまとめの公表 . . . 4~8
5

事務局だより

- ・組合諸行事の予定 . . . 9
- ・共済制度について . . . 9
- ・注文は今後も F A X で . . . 9

7 月度理事会の概要

開催日時： 平成24年7月19日 (水) 14時00～16時00分
開催場所： 文京区民センター・3階B会議室
文京区本郷4-15-14
出席役員数： 7人

(1) 理事長挨拶

ご多用中、暑い中、参集いただきありがとうございます。
从今から7月度理事会を開催します。宜しくお願ひします。

(2) 業務報告

① 事務局運営・渉外

- ・組員住所変更：(株) ワールド

合

新住所 〒173-0025

東京都板橋区熊野町39-7

電話 03-3958-1119

FAX 03-3968-1117

- ・7月20日(金) 首都圏消防団体・消防設備協同組合と全消販による情報交歓会 出席予定者 永井理事長、大塚専務理事、岡野事務局長

② 教育事業

教育担当の講習会計画案に沿って、消防設備士受験準備・防排烟設備・自家発設備講習会について各講師と日程調整行い具体化する。

③ 財務・共同購買事業

昨年に引き続き共同購買事業は厳しい状況が続いている。
上半期の仮決算を見ながら、長期・中期・短期観点で、総合的観点から引き続き検討を行い、経営(財務)の安定化を図る。

(3) 議案の審議

第1号議案 組合事務局夏季休暇について

8月13日(月)～8月15日(水)とする。

第2号議案 秋の福利厚生事業について

10月18日(木) 東京湾クルージング
費用は一人10,000円程度とする。

第3号議案 正副支部長・理事合同会議について

10月18日(木)に実施する。
その前に各支部会の開催をお願いする。

第4号議案 秋の研修旅行につて

理事会とは切り離して実施する。

(4) その他：

次回理事会

日時 9月20日(木)

場所 文京シビックセンター 5D

平成24年7月度業務報告

・月 日 (曜)	・内 容 等	・来局理事等
6月27日 (水)	6月度理事会 (ルノアール飯田橋会議室) 業務決裁 . . . 永井理事長 業務決裁 . . . 藤岡副理事長	
7月 3日 (火)	水落係長、課長に昇格辞令 . . . 永井理事長	
7月 4日 (水)	業務決裁 . . . 藤岡副理事長 (会社にて)	
7月 6日 (金)	(株) カワカミ消防設備社長来局 加入挨拶 . . . 岡野事務局長	
7月10日 (火)	東京第4支部会 (羽幌) . . . 飯村理事	
7月11日 (水)	経理指導 . . . 小出会計事務所	
7月19日 (木)	7月度理事会 (文京区民センター会議室 3B)	
7月20日 (金)	全消販、情報交歓会 (ゆうぼうと) . . . 永井理事、大塚専務理事、岡野事務局長	

平成24年8月8日
消 防 庁

「地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会」中間取りまとめの公表

消防庁では、本年4月の北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射事案、5月の茨城県等における竜巻災害等を踏まえ、本年6月から「地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会」を開催して参りましたが、この度、中間取りまとめを行いましたので、お知らせします。

中間取りまとめは、地方公共団体における住民に対する災害関連情報伝達手段の整備を中心とした内容になっています。

今後、本検討会においては、さらに地方公共団体職員の人材育成・研修について検討し、年内に最終報告を取りまとめる予定です。

【別添資料】

- ・ 地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会-住民に対する情報伝達手段の整備に関する基本的な考え方-【中間取りまとめ（概要）】

地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会

- 住民に対する情報伝達手段の整備に関する基本的な考え方 -

【中間取りまとめ（概要）】

本年4月の北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射事案、5月の茨城県等における竜巻災害等を踏まえ、地方公共団体から住民への確実かつ迅速な情報伝達について検討し、住民に対する情報伝達手段の整備に関する基本的な考え方について中間取りまとめを行った。

1 情報伝達手段の整備に関する基本的な方向性

- ① 情報伝達手段の多重化・多様化の推進
- ② 迅速性に優れた情報伝達手段の確保
- ③ 訓練・試験及び点検・改善の充実

2 情報伝達手段の整備に関する目標

消防庁においては、次の目標が達成されるよう、都道府県と連携しながら、市町村の取組を推進する必要がある。

① 情報伝達手段の多重化・多様化の推進

すべての市町村において、地域の実情を踏まえつつ、情報伝達手段の多重化・多様化を推進することにより、住民が災害関連情報を確実に受け取ることができるような体制を構築する。（資料1 参照）

② 迅速性に優れた情報伝達手段の確保

今年度を含め5カ年で（2016年までに）、すべての市町村において、全国瞬時警報システム（以下、「Jアラート」という。）による自動起動が可能な住民への情報伝達手段を確保する。

また、各市町村において、市町村防災行政無線（同報系）に限らず、できる限り複数の手段についてJアラートによる自動起動を可能とするよう努める。（資料2 参照）

3 情報伝達手段の具体的な整備内容

住民への確実かつ迅速な情報伝達を確保するため、各市町村において、地域の実情に応じ、各情報伝達手段の特徴を踏まえ、複数の手段を有機的に組み合わせ、災害に強い総合的な情報提供システムを構築する。具体的には、以下のような内容について整備を行う。

- ① システムの耐災害性の強化
- ② 緊急速報メールの活用
- ③ 市町村防災行政無線（同報系）、緊急速報メール等の同報系システムの効果的な組み合わせ

- ④ Jアラートによる自動起動
- ⑤ 公共情報コモンズの活用

また、整備に当たっては、以下のような事項に留意する。

- ① 情報の受け手の属性・状況等（災害時要援護者の状況等を含む）、災害の種別及び各情報伝達手段の伝達範囲
- ② テレビ・ラジオやワンセグ等、民間事業者やメディアとの連携
- ③ 緊急警報放送（テレビ・ラジオ）の普及に向けた広報
- ④ 各市町村における地域の実情（人口、面積、地形、気候、昼夜間人口比率等）及び情報伝達手段の現状の的確な調査・分析
- ⑤ 各情報伝達手段の長所及び短所を踏まえた運用
- ⑥ プッシュ型（自動的に配信されるタイプ）の手段とプル型（ユーザーが能動的に引き出すタイプ）の手段との補完体制
- ⑦ 半鐘、広報車、消防団員等による広報
- ⑧ 技術の進歩への対応

4 情報伝達に関する訓練及び試験

住民に対する情報伝達が確実かつ迅速に行われ、防災・減災に結びつくようにするため、次のように情報伝達に関する訓練及び試験を充実することが必要である。

- ① Jアラートを活用した住民に対する情報伝達訓練（全国一斉放送等訓練、緊急地震速報訓練等）
- ② 情報伝達手段に関する国と地方公共団体が連携した定期的な試験
- ③ 地方公共団体独自の訓練・試験

5 情報伝達手段に関する点検及び改善

- ① 日常的な点検及び改善
- ② 訓練等の機会を活用した点検及び改善
- ③ 実際の災害事例を踏まえた点検及び改善

6 情報伝達に関する運用の改善

- ① 危機感を伝える伝達
- ② 防災事務従事者への情報の確実な伝達
- ③ 防災事務に従事する地方公共団体職員の能力向上による対応力の強化
- ④ 竜巻に関する注意喚起

■ Jアラートによる自動起動が可能な情報伝達手段の保有状況（手段数別）

回答選択肢の8つの情報伝達手段(※)に関して、自動起動が可能な情報伝達手段を1つも備えていない市町村は、全体の 30.1%にあたる 525 市町村であった。

一方、自動起動が可能な情報伝達手段を 1 つ以上備えている市町村は、全体の 69.9%にあたる 1,217 市町村であった。

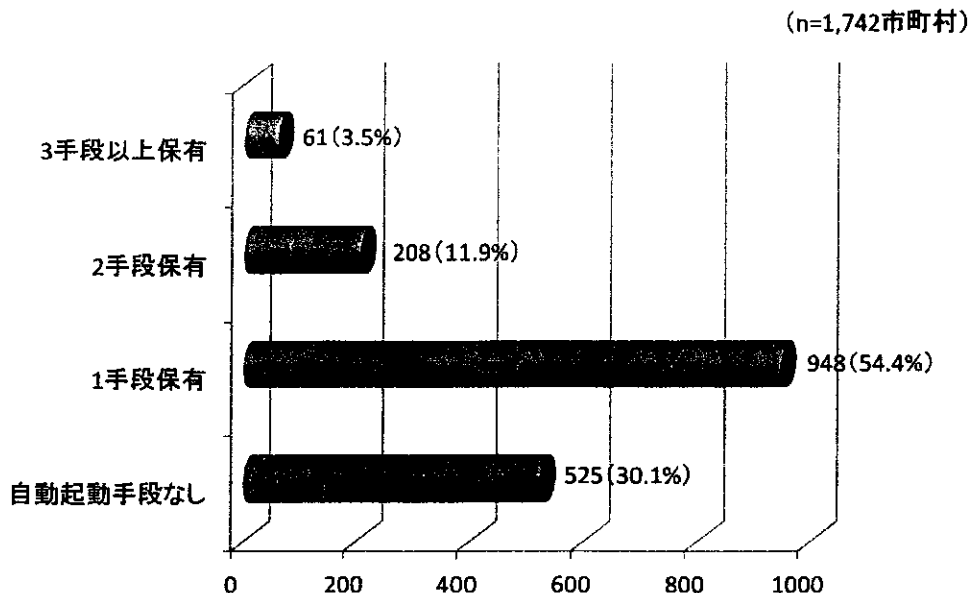
また、自動起動が可能な情報伝達手段を複数備えている市町村は、全体の 15.4%にあたる 269 市町村であった。

なお、自動起動が可能な情報伝達手段が 1 つと回答した 948 市町村のうち、それが市町村防災行政無線(同報系)であるのは 819 市町村(86.4%)であった。

※ 8つの情報伝達手段

- 市町村防災行政無線（同報系）
- 無線（屋外スピーカー）
- 有線（屋外スピーカー）
- コミュニティ FM
- CATV 放送
- 音声告知端末
- 登録制メール
- 緊急速報メール

図 自動起動が可能な手段の保有数と市町村数



消防庁調べ(平成24年6月1日現在)

事務局だより

◎組合諸行事の予定

- 従来9月に行っていた各社従業員を含む福利厚生事業の一つ「屋形船」は今年度は行いません。これに代えて、10月18日（木）東京湾クルージングを計画中です。詳細が決まり次第、別途ご案内します。
- また、9月に正副支部長・理事合同会議を行っていましたが、10月に行うことになりました。各支部におかれましては支部会計画の検討をお願いします。
- 教育事業「消防設備士受験準備講習会（第6類：消火器）」を10月19日（金）に実施することになりました。詳細は添付別紙を参照ください。

◎共済制度について

- 消防設備保守・点検・設置工事等の賠償責任保険：
三井住友海上火災保険株式会社（代理店・株式会社サンリビング）と提携しています。請負業者賠償責任保険・生産物（完成工事）賠償責任保険・受託者賠償責任保険がセットになった総合型の保険です。
- 自動車共済制度：
関東自動車共済共同組合と提携しています。
- 団体傷害補償制度：
三井住友海上火災保険株式会社（代理店・株式会社サンリビング）と提携しています。

◎ご注文は今後もFAXをお願いします。

組合員の皆様には、いつもFAXでご注文をいただき誠にありがとうございます。ご注文の商品名・数量等間違いのない納品をさせて頂くために、ご注文は今後ともFAXでお願いいたします。

組合員 各位

平成24年8月10日

日本防災設備協同組合
教育事業担当理事 磯部 飯村

消防設備士第6類（消火器） 受験準備講習会のご案内

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は組合の事業につき格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。消防設備士第6類（消火器）の受験準備講習会を下記のとおり行います。ご多用中とは存じますが、多数のご参加を賜りますようご案内申し上げます。 敬具

記

- 1 日時 平成24年10月19日（金）
受付開始 午前9時15分から 午前9時30分～午後4時45分
- 2 場所 文京シビックセンター5階会議室A 文京区春日1-16-21
- 3 講師 消火器工業会・教育専門技術者（小川清様）
- 4 受講申込締切 平成24年10月1日（月）
- 5 講習会の実施・不実施については、申込者へ10月2日（火）までにFAXにて連絡いたします。
- 6 受講料 組合員6,000円（別途6,000円組合負担）、組合員でない方12,000円
尚、受講料に昼食代は含みます。受講者のご都合で欠席の場合の受講料は返却いたしませんのでご了承ください。受講料は、10月10日（月）までに下記にお振込ください。尚、お振込みのとき、振込み者名（社名）の後に「6」を付記してください（理由：経理処理の混乱を避ける為です）。
振込先： みずほ銀行 こがなちよう 小舟町支店 普通預金 口座番号698681
日本防災設備協同組合
- 7 テキスト 「6類消防設備士完全対策」 2,000円＋税＝2,100円
「6類消防設備士厳選問題」 1,900円＋税＝1,995円
その他資料 5円
テキスト代計 4,100円（テキスト代は講習会当日申し受けます。）

申込先：事務局 岡野（FAX 03-3813-9460） 問合せ TEL 3813-9650

第6類受験準備講習会申込書

① [組合員 ・ 組合員でない方]
いずれかに○をつけてください。

② 会社名： _____

住所： _____（組合員でない方の場合は住所もご記入ください。）

③ 連絡先：FAX _____ TEL _____

④ 参加者名： _____（ふりがな付き）

⑤ 同じテキストを既にお持ちの方は購入の必要はありません。申込時にお申し出ください。テキスト _____ を持っているのので不要。 以上